

## 核燃料輸送物設計承認書廃止届出書

東外輸第20018号  
令和2年4月7日

原子力規制委員会 殿

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番5号  
原子燃料工業株式会社  
取締役社長 北川 健一

平成2年科学技術庁告示第5号（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示）第41条第7項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 核燃料輸送物の名称： NT-VII型
2. 核燃料輸送物設計承認番号： J／57／AF-96 (Rev. 1)
3. 廃止の年月日： 令和2年3月25日
4. 廃止の理由：今後の使用の見込みがないため

以上

# 核燃料輸送物設計承認書

原規規発第1503241号  
平成27年3月26日

原子燃料工業株式会社  
取締役社長 田窪 昭寛 殿

原子力規制委員会

平成2年科学技術庁告示第5号（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示）第41条第1項の規定に基づき、平成26年10月17日付け東外輸第14034号（平成27年3月2日付け東外輸第15018号をもって一部補正）をもって申請のあった核燃料輸送物の設計については、核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和53年総理府令第57号）に定める技術上の基準に適合していると認められるので、同規則第21条第2項の規定に基づき、下記のとおり承認します。

なお、本核燃料輸送物設計承認書は、当該核燃料輸送物が通過し又は搬入される国において定められた原子力事業者等及び原子力事業者等から運搬を委託された者が従うべき義務を免除するものではないことを申し添えます。

## 記

1. 設計承認番号 : J／57／AF-96 (Rev. 1)
2. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
名称 : 原子燃料工業株式会社  
住所 : 東京都品川区東品川二丁目2番4号  
代表者 : 取締役社長 田窪 昭寛
3. 核燃料輸送物の名称 : NT-VII型

#### 4. 核燃料輸送物の種類

- (1) 核燃料輸送物の種類 : A型核分裂性輸送物
- (2) 輸送制限個数 : 20個
- (3) 配列方法 : 任意
- (4) 臨界安全指数 : 2.5

#### 5. 核燃料輸送物の外形寸法、重量その他の仕様

##### (1) 核燃料輸送物の外形寸法

長さ : 約 [ ] m  
幅 : 約 [ ] m  
高さ : 約 [ ] m

(2) 核燃料輸送物の総重量 : [ ] kg 以下

(3) 核燃料輸送物の外観 : 添付図のとおり

詳細形状は、本申請により変更された核燃料輸送物設計承認申請書別紙の(イ)－第1図から(イ)－第8図までに示されている。

(4) 輸送容器の主要材料 : 添付表-1のとおり

(5) 収納する核燃料物質等の種類、性状、重量及び放射能の量

添付表-2のとおり

#### 6. 臨界安全評価における浸水の領域に関する事項

臨界計算では、輸送物内のすべての領域に水が存在するものとして評価している。

#### 7. 収納物の密封性に関する事項

本輸送容器の密封境界である内容器は、内容器上蓋、内容器下部及びパッキンで構成され、パッキンにはバイトンゴムが用いられている。

#### 8. BM型輸送物にあっては、BU型輸送物の設計基準のうち適合しない基準

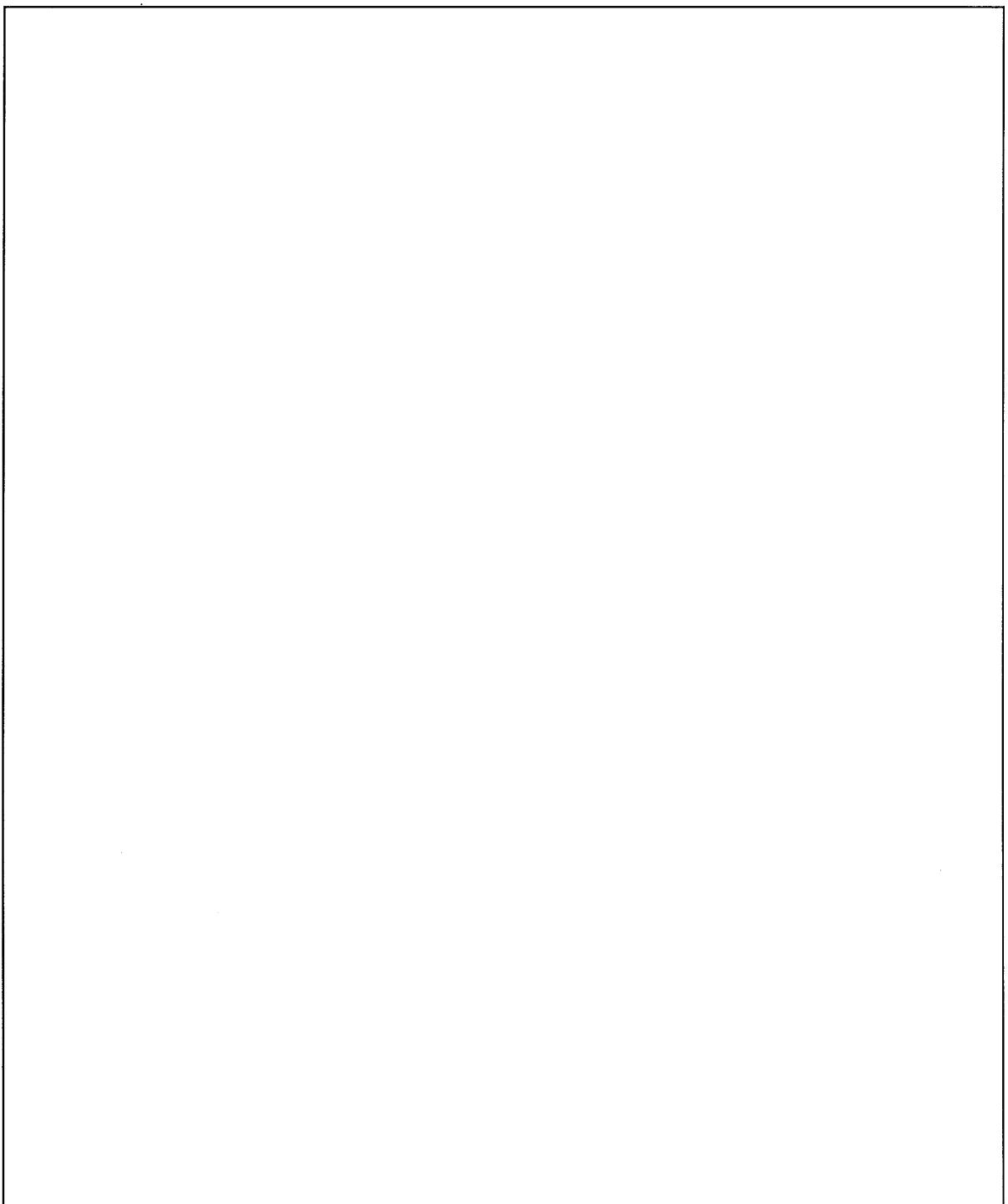
該当しない

#### 9. 輸送容器の保守及び核燃料輸送物の取扱いに関する事項

本輸送容器の保守及び定期自主検査並びに本核燃料輸送物の取扱いについては、本申請により変更された核燃料輸送物設計承認申請書別紙に記載した方法により実施すること。

#### 10. 核燃料輸送物設計承認書の有効期間

平成27年3月26日から平成32年3月25日まで



添付図 NT-VII型輸送物の外観

添付表-1 輸送容器の主要材料

容 器 部 位	材 質
外容器	軟鋼 (S S 4 0 0 相当)
内容器	軟鋼 (S S 4 0 0 相当)
断熱材	軽量キャスタブル (J I S R 2 6 4 1 相当)
パッキン	ネオプレンゴム (外容器) 及びバイトンゴム (内容器)
スキッド	木材
シャックル	軟鋼 (S S 4 0 0 相当)
ボルト、ナット類	ステンレス鋼 (S U S 3 0 4)

添付表-2 収納する核燃料物質等の種類、性状、重量及び放射能の量

種 類	ウラン酸化物 (ペレット) 又は ガドリニア入りウラン酸化物 (ペレット)		
性 状	固体 (ペレット)		
収納条件	収納体数	2 体 (ペレット収納箱)	
	U重量	□ kg 以下	
	総量	□ Bq 以下	
放射能の量	$^{232}\text{U}$	□ Bq 以下	
	$^{234}\text{U}$	□ Bq 以下	
	$^{235}\text{U}$	□ Bq 以下	
	$^{236}\text{U}$	□ Bq 以下	
	$^{238}\text{U}$	□ Bq 以下	
	$^{99}\text{Tc}$	□ Bq 以下	
濃縮度		5. 0 wt % 以下	
濃縮ウラン中の 不純物仕様	$^{232}\text{U}$	□ $\text{g}/\text{g}^{235}\text{U}$ 以下	
	$^{234}\text{U}$	□ $\text{g}/\text{g}^{235}\text{U}$ 以下	
	$^{236}\text{U}$	□ $\text{g}/\text{g}^{235}\text{U}$ 以下	
	$^{99}\text{Tc}$	□ $\text{g}/\text{g}^{235}\text{U}$ 以下	
	ただし、 $^{236}\text{U}$ が □ $\mu\text{g}/\text{g}^{235}\text{U}$ 未満の場合は、 $^{232}\text{U}$ 及び $^{99}\text{Tc}$ は適用外		

参考

**【NT-V型輸送物】**  
**核燃料輸送物設計承認書 改訂履歴**

回数	申請／届出の内容 根拠法令	差出元記号番号 申請／届出日	設計承認書番号 設計承認書交付日	有効期間	備考
1 (初回)	初回申請 告示第35条	東外輸第03148号 平成15年9月26日	平成15・09・26原第8号 平成15年11月19日	平成15年11月19日から 平成18年11月18日まで	
2	有効期間更新 告示第35条	東外輸第06112号 平成18年11月10日	平成18・11・10原第1号 平成18年11月17日	平成18年11月17日から 平成21年11月16日まで	
3	有効期間更新 告示第41条第4項	東外輸第09106号 平成21年10月15日	平成21・10・15原第18号 平成21年11月17日	平成21年11月17日から 平成26年11月16日まで	
4	住所変更 告示第41条第6項	東外輸第10084号 平成22年8月11日	平成22・08・11原第19号 平成22年9月7日	平成21年11月17日から 平成26年11月16日まで	
5	代表者氏名変更 告示第41条第6項	東外輸第12048号 平成24年7月2日	20120702原第19号 平成24年7月20日	平成21年11月17日から 平成26年11月16日まで	
6	住所変更 告示第41条第6項	東外輸第13052号 平成25年12月17日	原管発第1401226号 平成26年1月24日	平成21年11月17日から 平成26年11月16日まで	
1 (今回)	設計変更 告示第41条第1項	東外輸第14034号 平成26年10月17日	原規規発第1503241号 平成27年3月26日	平成27年3月26日から 平成32年3月25日まで	(Rev. 1)

(注) : 法律、規則、告示は次のものをいいう。(条項番号は改訂当時の条項番号を示す。)

法律 : 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律

規則 : 核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則

告示 : 平成2年科学技術庁告示第5号(核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示)